



●農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

令和2年7月19日をもって任期満了となる農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。
※法律の改正によって、前回から農業委員の選挙制度は廃止になりました。

【農業委員】

- ▶対象者 農業に関する識見を有し、農業委員会の職務を適切に行うことができる人（原則、日田市に住所を有する人）
- ▶募集数 19人（区域設定なし）
- ▶任期 7月20日～令和5年7月19日
- ▶推薦・応募方法 「農業委員推薦書」又は「農業委員応募書」に必要事項を記入の上、持参又は郵送で提出
※推薦を受けた人及び応募した人の中から候補者を決定し、市議会の同意を得た上で、市長が任命します。

【農地利用最適化推進委員】

- ▶対象者 農地利用の最適化の推進（農地利用集積、耕作放棄地防止等）に熱意と識見を有し、担当する区域において現場活動ができる人（原則、日田市に住所を有する人）
- ▶募集数 19人（19区域 各1人）
- ▶任期 農業委員会が委嘱する日～令和5年7月19日
- ▶推薦・応募方法 「推進委員推薦書」又は「推進委員応募書」に必要事項を記入の上、持参又は郵送で提出
※推薦を受けた人及び応募した人の中から選定し、農業委員会が委嘱します。

◆共通事項

- ▶推薦・応募期間 2月4日(火)～3月2日(月)
- ▶推薦・応募用紙及び募集要項の入手方法 農業委員会事務局及び各振興局で配布、又は右記二次元コードか市ホームページからダウンロード
- ▶提出先 農業委員会事務局



☎〒877-8601（住所記載不要）
農業委員会事務局 ☎②8213（市役所3階）

皆さんの意見を募集します！ーパブリックコメントー

市では下記の計画（案・改訂案）、ビジョン（改訂案）を公開していますので、ご意見をお寄せください。

■内容

- ①日田市自殺対策計画（案）
- ②日田市中心企業振興計画（改訂案）
- ③新しい日田の森林・林業・木材産業振興ビジョン（改訂案）

■閲覧場所 市ホームページ、市役所3日以内窓口、各振興局・振興センター、各地区公民館（各振興局・振興センター管内を除く10か所）、下記担当課

■意見の提出方法 住所・氏名を記入の上、市ホームページ、郵便、ファックス、持参のいずれかで提出

■意見の提出先 市役所3日以内窓口、各振興局・振興センター、下記担当課

■募集期限 2月10日(月)

☎〒877-0003 日田市上城内町1-8

- ①健康保険課健康支援係（ウエルピア内） ☎②43000 FAX②40321
〒877-8601（住所記載不要）
- ②商工労政課地域産業支援係（市役所3階） ☎②8239 FAX②8246
- ③林業振興課森林整備係（市役所3階） ☎②8212 FAX②8246

災害に関するお知らせ

申請期限間近！「農地及び農業施設の災害復旧補助金」

平成29年九州北部豪雨で被災した農地及び農業用施設での災害復旧補助金活用希望者は今年度中に工事を完了し、必要書類を提出してください。

■申請期限 3月31日(火)

※詳細は左記にお問い合わせください。

☎②8202（市役所3階）

お知らせ

PM2.5に関する情報

PM2.5は粒径が小さい大気汚染物質で、肺の奥深くまで入り込みやすく、人への健康影響が懸念されています。PM2.5は廃棄物の野外焼却（野焼き）でも発生するため、皆様のご配慮をお願いします。

※詳細は県ホームページをご覧ください。

大分県環境保全課

☎097・506・3114

環境課水・環境係

☎②8357（市役所2階）

関係図書を永久縦覧します

日田市計画の変更にかかわる関係図書を永久縦覧します。

■ところ 市役所5階 都市整備課

■変更内容 日田市計画用途地域（中ノ島地区）、道路（三郎丸西

有田線・丸山五和線）、公園（星隈公園・慈眼山公園）
☎②8217（市役所5階）

日田市小規模修繕業務等業者登録申請受付について

市が発注する小規模な修繕契約のうち、小額で内容が軽易な契約（30万円以内）を希望する者は、事前に登録をしてください。

■登録業種 大工、左官、屋根、内装、電気、管、建具、ガラス、塗装、畳、とび、板金、その他

■登録条件

- ・市内に主たる事業所を置き、日田市公共工事建設業者等指名参加資格者名簿に登録されていない者
- ・市税の滞納のない者
- ※登録をした者は、市が発注する小規模な修繕等の契約の際の見積業者選定の対象となりますが、見積りや契約を約束するものではありません。

■申請期間 2月3日(月)～3月13日(金)

午前9時～午後4時30分

（土・日曜日、祝日は除く）

※その他の期間も随時受付を行います
が、登録は申請月の翌月の1日からとなります。

■有効期間

受付年の4月1日から翌年の3月31日まで

■申請方法

提出書類に必要事項を記入の上、下記に持参
※登録申請書及び案内は、下記及び各振

興局に備え付けています。
☎②8520（市役所2階）

文化財防火デー

昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が焼損したことを教訓とし、この日を「文化財防火デー」と定めています。重要な文化財を守るため、防火訓練が行われます。ご協力をお願いします。

■とき・ところ 1月26日(日)

午前10時～

午後2時30分

国指定重要文化財

豆田まちづくり歴史交流館

（旧船津歯科横広場）

大野老松天満社旧本殿

☎②7171（市役所別館2階）

文化財保護課文化財管理係

最低賃金の確認を

最低賃金とは、法に基づき国が賃金の最低額を定めたもので、使用者はその最低額以上の賃金を支払わなければならないなりません。大分県の最低賃金は、令和元年10月1日から1時間790円に改定されています。
※詳細は大分労働局最低賃金ホームページをご覧ください。

大分労働局労働基準部賃金室

☎097・536・3215

商工労政課雇用・労働環境係

☎②8239（市役所3階）

健康・福祉

年金の源泉徴収票を送付します

令和元年中（平成31年1月～令和元年12月）に支払われた年金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする「令和元年年分の年金等の源泉徴収票」を日本年金機構が1月下旬から順次送付します。この源泉徴収票は、2月から始まる確定申告の際に添付する大切な書類となるため、ご確認をお願いします。

■対象 令和元年中に老齢年金（国民年金、厚生年金）を受給している人

※障害年金・遺族年金は課税対象とならないため、源泉徴収票は送付しません。

☎日本年金機構日田年金事務所

☎②6174

健康保険課国保・年金係

☎②8271（市役所1階）

介護保険等に関するニーズ調査

市では、第8期介護保険事業計画の策定を行う上で、介護等のニーズを把握するため、65歳以上の市民（1600人）を対象にニーズ調査を実施します。1月31日までに調査票を郵送しますので、左記期限までに同封の返信用封筒で返信してください。ご協力をお願いします。

■調査内容 生活の状況、運動や外出の状況、社会参加など

■回答期限 3月2日(月)

☎長寿福祉課介護保険係

☎②8264（市役所1階）